

# 総務協議会協議事項

〔 日時 令和4年4月21日(木)  
午前10時  
場所 第一委員会室 〕

○ 所管事項の報告について

- 1 所管事務等の変更について
- 2 南郷サマージャズフェスティバル2022の開催中止について
- 3 八戸スポーツコミッションの設立について
- 4 マチニワイイベント支援事業について
- 5 八戸市公共施設マネジメントの推進に係る基本方針の改訂について
- 6 懲戒処分の報告について
- 7 令和4年度南部藩ゆかりの都市との交流事業について

## 所管事務等の変更について

### ○令和4年度の機構改革の内容

行政手続のオンライン化やマイナンバーカードの利活用促進など、行政及び市民サービスのデジタル化を加速させるとともに、地域社会全体のデジタル化を推進する司令塔の役割を担う専門部署として、行政管理課内にデジタル推進室を新設したもの。

| 令和3年度 |                                | 令和4年度 |                                                  |
|-------|--------------------------------|-------|--------------------------------------------------|
| 行政管理課 | 行政改革グループ<br>管財グループ<br>庁舎管理グループ | 行政管理課 | 行政改革グループ<br>管財グループ<br>庁舎管理グループ<br><u>デジタル推進室</u> |

## 南郷サマージャズフェスティバル 2022 の開催中止について

南郷ジャズフェスティバル実行委員会は、3月24日に実行委員会を開催し、7月に予定していたジャズフェスティバルの開催中止を決定した。

### 1 中止の理由

新型コロナウイルス感染症が依然として全国的にまん延している状況であることから県内外から多数の来場者を迎える当イベントの開催を想定した場合、来場者の安全を確保するための会場準備・運営が困難であると判断し、感染予防と感染拡大防止等の観点から開催を中止する。

### 2 中止となった内容

- (1) 催事名 第31回南郷サマージャズフェスティバル 2022
- (2) 主催 南郷ジャズフェスティバル実行委員会（事務局：南郷事務所内）
- (3) 開催日 令和4年7月下旬
- (4) 会場 八戸市南郷カッコーの森エコーランド野外ステージ

※当フェスティバルは、昨年につき3年連続の中止となった。

## 八戸スポーツコミッションの設立について

### 1 地域スポーツコミッションの要件

地方公共団体、スポーツ団体及び民間企業等が一体となり、スポーツによるまちづくり及び地域活性化を推進する組織の総称であり、次の4要件を備えるものとスポーツ庁において規定。

#### (1) 一体組織要件

地方公共団体、スポーツ団体及び民間企業等が一体として活動を行っていること。

#### (2) 常設組織要件

常設の組織であり、時限の組織ではないこと。

#### (3) 対域外活動要件

スポーツ合宿の誘致等域外交流人口の拡大に向けたスポーツと地域資源を掛け合わせたまちづくり及び地域活性化のための活動を主要な活動の1つとしていること。

#### (4) 広範通年活動要件

単発の特定の大会やイベントの開催及びその付帯事業に特化せず、スポーツによる地域活性化に向けた幅広い活動を年間を通じて行っていること。

参考：全国の地域スポーツコミッション数（令和3年10月時点）

|                                                                                                                                                                                                                                                                                      |        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 北海道 19、青森県 1、岩手県 5、秋田県 4、宮城県 2、山形県 3、福島県 7、茨城県 4、栃木県 3、群馬県 1、埼玉県 2、千葉県 7、東京都 1、新潟県 4、富山県 1、石川県 2、福井県 1、長野県 9、岐阜県 3、静岡県 13、愛知県 7、三重県 4、滋賀県 1、京都府 3、大阪府 4、兵庫県 3、奈良県 1、和歌山県 4、鳥取県 1、島根県 1、岡山県 5、広島県 3、山口県 3、徳島県 4、高知県 2、福岡県 2、佐賀県 6、長崎県 1、熊本県 5、大分県 1、宮崎県 5、鹿児島県 13、沖縄県 4、関西広域 1、九州広域 1 | 合計 177 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|

## 2 八戸スポーツコミッションの概要

(1) 設立 令和4年4月1日

(2) 目的

八戸市のスポーツ施設を活用した合宿・大会の誘致及び地域プロスポーツチームの観戦促進による地域経済の活性化

(3) 委員の構成

| 団体名                 | 役職         |
|---------------------|------------|
| 八戸商工会議所             | 会頭         |
| 一般財団法人V I S I Tはちのへ | 理事長        |
| 八戸市旅館ホテル協同組合        | 理事長        |
| 八戸ホテル協議会            | 会長         |
| 八戸情報共有会             | 幹事         |
| 八戸市スポーツ協会           | 会長         |
| 青森県スケート連盟           | 会長         |
| 青森県アイスホッケー連盟        | 会長         |
| 東北アイスホッケークラブ株式会社    | 代表取締役社長    |
| 株式会社ヴァンラーレ八戸        | 代表取締役      |
| 青森スポーツクリエイション株式会社   | 代表取締役社長    |
| 株式会社八戸D I M E       | 代表取締役会長兼社長 |
| 八戸市                 | 市長         |

(4) 役員

| 役職  | 所属団体役職                 | 氏名   |
|-----|------------------------|------|
| 会長  | 八戸市長                   | 熊谷雄一 |
| 副会長 | 八戸商工会議所会頭              | 河村忠夫 |
| 監事  | 一般財団法人V I S I Tはちのへ理事長 | 塚原隆市 |
|     | 八戸市スポーツ協会会長            | 米内正明 |

## (5) 事業内容

### ①スポーツ合宿者に対する補助金の交付

市内に年間延べ150泊以上宿泊し、スポーツ合宿を行う団体に対して、1人あたり500円/泊、1団体あたり上限10万円を交付。

・予算額：1人あたり500円/泊×4,600泊=2,300千円

(例) 20人のスピードスケートチームが8泊した場合は、80千円(=20人×8泊×500円)の交付となります。

### ②地域プロスポーツチームの観戦促進のための広告に対する補助金の交付

東北フリーブレイズ、ヴァンラーレ八戸FC、青森ワッツ及び八戸ダイムのホームゲームの観戦促進のための広告に要する経費に対して、1/2以内の額、または、30万円のいずれか低い額を交付。

・予算額：300千円×4チーム=1,200千円

### ③ヴァンラーレ八戸FCのホームゲーム送迎用シャトルバスの運行

・予算額：55千円×24運行=1,320千円

## マチニワイベント支援事業について

### 1. 目的

コロナ禍で落ち込んだ観光・飲食等の需要回復に向けた支援策として、マチニワを会場とした市内事業者等による飲食・物販等の販売促進イベントの開催を支援し、中心市街地をはじめとする地域経済の活性化を図る。

### 2. 対象

- ・市内の複数事業者（3者以上）が共同でマチニワを会場として開催する飲食・物販等の販売促進をメインとするイベント。
- ・ステージイベント（公演・講演等）がメインとなるイベントについては対象外。

### 3. 支援内容

- ・会場使用料及び備品使用料を減免により無料とする。
- ・マチニワの大型スクリーン及びデジタルサイネージを活用した飲食・物販等に係るPR情報の発信について、商店街等との連携により実施する。

### 4. 対象期間

- ・5月下旬から令和4年度末まで
- ・令和5年度以降の支援事業の継続については、新型コロナウイルス感染症による地域経済の状況を見て検討。

### 5. スケジュール

- |      |                      |
|------|----------------------|
| 4月   | 実施要綱策定               |
| 5月上旬 | 周知・受付開始（受付は随時受付とする。） |
| 5月下旬 | 支援事業による利用開始          |

### 6. その他

飲食に関するイベントに関しては、新型コロナウイルスの市内感染状況によって、テイクアウトのみとするなど、制限を講じる場合がある。

## 八戸市公共施設マネジメントの推進に係る基本方針の改訂について

### 1. 改訂理由

当市では、人口減少の進行等により、公共施設等の利用需要の変化が予想されることを踏まえ、長期的な視点による計画的な施設更新や老朽化対策、財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置を図るための基本方針として、平成28年度に「八戸市公共施設マネジメントの推進に係る基本方針（八戸市公共施設等総合管理計画）」（以下、「計画」という。）を策定するとともに、令和2年度にかけて、施設ごとの維持管理や更新に係る対策などを定めた個別施設計画を策定し、公共施設等の適切な管理を推進してきた。

そのような中、各自治体における計画策定が進捗したことを背景として、令和3年1月に国からすべての自治体に対して、個別施設計画の内容を踏まえた計画の見直しを行うよう要請があったことから、当計画の一部を見直し、改訂を行うもの。

### 2. 改訂のポイント

#### （1）計画期間の変更

（改訂前）

平成28年度から平成37年度までの10年間

（改訂後）

令和3年度から令和12年度までの10年間

#### （2）更新費用の再試算

- ・個別施設計画の内容や長寿命化対策を踏まえた将来更新費用を推計。

#### （3）国の策定指針を踏まえた内容の見直し

- ・施設保有量、有形固定資産減価償却率の推移、過去に行った対策の実績及び既存施設の維持管理経費を追加。

#### （4）その他

- ・その他各種数値を最新値に更新。

### 3. 今後のスケジュール

4月下旬に市ホームページで公表予定。



## 懲戒処分の報告について

地方公務員法第29条第1項により、下記のとおり懲戒処分を行ったので報告します。

### 記

- 1 被処分者 市長事務部局の主事級職員 20歳代 男性
- 2 処分内容 懲戒処分 戒告
- 3 処分年月日 令和4年4月19日

#### 4 事実の概要

当該職員は、令和3年2月から7月にかけて、所属部署内に設置しているキャビネットの扉を大きな音を立てて閉める、書類を机に叩きつけるなどの行為のほか、複数の同僚職員に対し、無視や強い口調での威圧、暴言などのパワーハラスメント行為を行ったものであります。

このことは、地方公務員法第33条に規定する「信用失墜行為の禁止」に違反するものであり、市民の信頼に応え、全体の奉仕者たるべき市職員としてあるまじき行為であることから、今後、このようなことのないよう強く自覚と反省を求めるため、戒告としたものであります。

#### 5 今後の対応

本処分を受け、全職員に対し、綱紀粛正の通知を既に行っておりますが、今回の事案を職員全体の問題として強く自覚し、今後このようなことを起こすことのないよう、法令遵守・綱紀粛正について、引き続き指導徹底を図って参ります。

## 令和4年度南部藩ゆかりの都市との交流事業について

### 1 概要

市内各小学校から、6年生の代表児童と引率教員を募り、夏休み期間を利用して、岩手県遠野市を訪れ、南部藩の歴史に触れたり、現地の児童と交流活動を行っている。

### 2 交流事業の内容について

#### (1) 八戸市使節団の派遣事業

- 派遣期間：令和4年7月下旬 1泊2日
- 派遣先：岩手県遠野市
- 派遣人員：団長1名、特別団員4名、一般団員（八戸市小学6年生）42名 合計47名

#### (2) 遠野市使節団の受入事業

- 受入期間：令和4年8月3日（水）～8月4日（木） 1泊2日
- 受入人員：団長1名、特別団員3名、一般団員（遠野市小学6年生）26名 合計30名

### 3 令和4年度の交流事業の中止について

全国的に新型コロナウイルスの感染者数が高止まりで推移しており、ワクチン接種や感染防止対策の取組みが進められているものの、八戸市内の小学校においてもクラスターが発生するなど、依然として終息時期は不透明となっている。

交流事業では、特別団員・一般団員の計47名からなる使節団が、6月の開講式から8月の報告会までの活動を共に行うほか、7月下旬には、1泊2日の日程で岩手県遠野市をバス一台で訪問し、交流活動や各施設の見学、そして、宿泊を行うため、密閉・密集・密接の「3密」を回避することが難しく、感染のリスクが高まることが懸念されることから、交流事業を中止することとした。

### 4 過年度の交流事業中止について

交流事業を開始した昭和62年度から令和元年度まで33回実施しており、令和2年度及び令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため交流事業を中止している。